

## 質 疑 回 答 書

下記の案件について、次のとおり質問します。

案件名 資源物等持ち去り及び不法投棄防止パトロール業務委託

発注番号 2107-3

番 号	質 疑	回 答
1	仕様書にある巡回車両の青色防犯パトロール車の運行に係る警察の手続きとは何ですか。またこれに係る費用とは何ですか。	自動車に青色回転灯等（回転式の構造又は光源が点滅する構造の青色防犯灯）を装備してパトロールを行うためには、警察本部長からの証明書、標章等の発行を受けなければなりません。その後、埼玉運輸支局等に必要な手続きを行うこととなります。詳しくは、埼玉県警察ホームページ「青色回転灯等装備に関する証明申請」を参照してください。また、費用につきましては申請手続に必要な書類の作成費用や証明書発行に伴う経費となります。

以上